

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公表番号】特表2012-526611(P2012-526611A)

【公表日】平成24年11月1日(2012.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2012-045

【出願番号】特願2012-510856(P2012-510856)

【国際特許分類】

A 6 1 L	29/00	(2006.01)
A 6 1 L	31/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	7/02	(2006.01)
A 6 1 P	7/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	13/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/337	(2006.01)

【F I】

A 6 1 L	29/00	P
A 6 1 L	31/00	P
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	7/02	
A 6 1 P	7/04	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	13/00	
A 6 1 K	31/337	

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーを含む埋め込み物であって、非晶質ターポリマーがラクチド、グリコリド、及び低T<sub>g</sub>モノマーを含み、半結晶性ポリマーがポリ(レラクチド)を含み、非晶質ターポリマーが、半結晶性ポリマーと混合される又は半結晶性ポリマーとプロックコポリマーを形成する、埋め込み物。

【請求項2】

非晶質ターポリマーが、非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーの総重量(R)の約50%以上の重量比(R<sub>t</sub>)を有し、半結晶性ポリマーが、非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーの総重量の約50%以下の重量比(R<sub>s</sub>)を有し、R<sub>t</sub> + R<sub>s</sub> = 100%である、請求項1の埋め込み物。

【請求項3】

$R_s$  が約 10 % ~ 約 20 % である、請求項2の埋め込み物。

【請求項 4】

非晶質ターポリマーがポリ (D, L-ラクチド-グリコリド-カプロラクトン) (PDLGACL) であり、カプロラクトンがターポリマー中でモル比約 15 % ~ 約 75 % を有する、請求項2の埋め込み物。

【請求項 5】

非晶質ターポリマーがポリ (D, L-ラクチド-グリコリド-カプロラクトン) (PDLGACL) であり、カプロラクトンがターポリマー中でモル比約 20 % ~ 約 40 % を有する、請求項2の埋め込み物。

【請求項 6】

医療装置又は医療装置上のコーティングである、請求項 1 の埋め込み物。

【請求項 7】

ステント又はステント上のコーティングである、請求項2の埋め込み物。

【請求項 8】

ステント又はコーティングが生物活性剤をさらに含む、請求項7の埋め込み物。

【請求項 9】

生物活性剤が、パクリタキセル、ドセタキセル、エストラジオール、17-ベータ-エストラジオール、一酸化窒素供与体、スーパーオキシドジスムターゼ、スーパーオキシドジスムターゼ模倣体、4-アミノ-2,2,6,6-テトラメチルビペリジン-1-オキシル (4-アミノ-TEMP0)、バイオリムス、タクロリムス、デキサメタゾン、デキサメタゾン誘導体、グルココルチコイド、ラパマイシン、ラパマイシン誘導体、40-O-(2-ヒドロキシ)エチル-ラパマイシン (エベロリムス)、40-O-(3-ヒドロキシ)プロピル-ラパマイシン、40-O-[2-(2-ヒドロキシ)エトキシ]エチル-ラパマイシン、及び 40-O-テトラゾール-ラパマイシン、40-エピ-(N1-テトラゾリル)-ラパマイシン (ABT-578)、テムシロリムス、デフォロリムス、-ヒリダン、クロベタゾール、ピメクロリムス、メシル酸イマチニブ、ミドスタウリン、フェノフィブロート、これらのプロドラッグ、これらのコドラッグ、並びにこれらの組み合わせから選択される、請求項8の埋め込み物。

【請求項 10】

非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーを含む埋め込み物を形成するステップを含む、埋め込み型装置の製作方法であって、

非晶質ターポリマーがラクチド、グリコリド、及びカプロラクトンを含み、半結晶性ポリマーが (L-ラクチド) を含み、

非晶質ターポリマーが、半結晶性ポリマーと混合される又は半結晶性ポリマーとプロックコポリマーを形成する方法。

【請求項 11】

非晶質ターポリマーが、非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーの総重量 (R) の約 50 % 以上の重量比 (R<sub>t</sub>) を有し、半結晶性ポリマーが、非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーの総重量の約 50 % 以下の重量比 (R<sub>s</sub>) を有し、R<sub>t</sub> + R<sub>s</sub> = 100 % である、請求項10の方法。

【請求項 12】

R<sub>s</sub> が約 10 % ~ 約 20 % である、請求項11の方法。

【請求項 13】

非晶質ターポリマーがポリ (D, L-ラクチド-グリコリド-カプロラクトン) (PDLLAGACL) であり、カプロラクトンがターポリマー中でモル比約 15 % ~ 約 75 % を有する、請求項11の方法。

【請求項 14】

非晶質ターポリマーがポリ (D, L-ラクチド-グリコリド-カプロラクトン) (PDLLAGACL) であり、カプロラクトンがターポリマー中でモル比約 20 % ~ 約 40 % を有する、請求項13の方法。

**【請求項 15】**

ステント又はステント上のコーティングである、請求項10の方法。

**【請求項 16】**

ステント又はコーティングが生物活性剤をさらに含む、請求項15の方法。

**【請求項 17】**

生物活性剤が、パクリタキセル、ドセタキセル、エストラジオール、17-ベータ-エストラジオール、一酸化窒素供与体、スーパーオキシドジスムターゼ、スーパーオキシドジスムターゼ模倣体、4-アミノ-2,2,6,6-テトラメチルピペリジン-1-オキシル(4-アミノ-TEMPO)、バイオリムス、タクロリムス、デキサメタゾン、デキサメタゾン誘導体、グルココルチコイド、ラパマイシン、ラパマイシン誘導体、40-O-(2-ヒドロキシ)エチル-ラパマイシン(エベロリムス)、40-O-(3-ヒドロキシ)プロビル-ラパマイシン、40-O-[2-(2-ヒドロキシ)エトキシ]エチル-ラパマイシン、及び40-O-テトラゾール-ラパマイシン、40-エピ-(N1-テトラゾリル)-ラパマイシン(ABT-578)、テムシロリムス、デフォロリムス、-ヒリダン、クロベタゾール、ピメクロリムス、メシル酸イマチニブ、ミドスタウリン、フェノフィブロート、これらのプロドラッグ、これらのコドラッグ、並びにこれらの組み合わせから選択される、請求項16の方法。

**【請求項 18】**

非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーを含むブロックコポリマーであって、非晶質ターポリマーがラクチド、グリコリド、及びカプロラクトンを含み、半結晶性ポリマーがポリ(L-ラクチド)を含む、ブロックコポリマー。

**【請求項 19】**

非晶質ターポリマーが、非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーの総重量(R)の約50%以上の重量比(R<sub>t</sub>)を有し、半結晶性ポリマーが、非晶質ターポリマー及び半結晶性ポリマーの総重量の約50%以下の重量比(R<sub>s</sub>)を有し、R<sub>t</sub>+R<sub>s</sub>=100%である、請求項18のブロックコポリマー。

**【請求項 20】**

R<sub>s</sub>が約10%~約20%である、請求項19のブロックコポリマー。

**【請求項 21】**

カプロラクトンがターポリマー中でモル比約15%~約75%を有する、請求項19のブロックコポリマー。

**【請求項 22】**

カプロラクトンがターポリマー中でモル比約20%~約40%を有する、請求項21のブロックコポリマー。

**【請求項 23】**

請求項9に記載の埋め込み物を含む埋め込み型医療を患者に埋め込むステップを含む、血管の病状を治療、予防、又は改善する方法であって、血管の病状が、再狭窄、アテローム性動脈硬化、血栓症、出血、血管の解離若しくは穿孔、血管動脈瘤、不安定ブラーク、慢性完全閉塞、跛行、吻合部増殖(静脈及び人工グラフトの)、胆管閉塞、尿管閉塞、腫瘍閉塞、又はこれらの組み合わせから選択される方法。